

# 平成27年5月1日から クリーンセンターにごみを持ち込まれる際は 受付時に**身分証明書**の提示が必要となります。

平成27年5月1日から、クリーンセンターにごみを持ち込まれる際は、持ち込まれた方と搬入申告書に記載されている申告者が同一人であることを確認するため、受付時に、**身分証明書（運転免許証等）の提示**が必要となります。皆様の御理解と御協力をお願いします。

※ その他の受付手続については、変更ありません。

## 持込ごみについて

京都市内の家庭から出るごみ、また事業所から出る産業廃棄物以外のごみについては、御自身で本市のクリーンセンターへ持ち込むことができます。

※ 持込ごみの詳細については、パンフレット等で御確認ください。

### 1 クリーンセンターの受付時間等

搬入場所	南部クリーンセンター 京都市伏見区横大路八反田 29 東北部クリーンセンター 京都市左京区静海市市原町 1339	TEL075-611-5362 TEL075-741-1003
受付時間	月曜日～金曜日及び第2・4土曜日（祝日も受付） 午前9時から正午まで 午後1時から午後4時30分まで	
休所日	日曜日、第1・3・5土曜日	

### 2 搬入に当たっての確認事項

#### (1) 搬入申告書

各クリーンセンター専用の「**搬入申告書**」が必要です。事前に下記の配布場所で入手し、必要事項を御記入のうえ、搬入してください。

※ 搬入申告書への押印は平成27年4月1日から不要となりました。

#### 配布場所

〔各クリーンセンター、各区役所・支所のエコまちステーション、各まち美化事務所、適正処理施設部施設管理課〕

#### (2) 資源物の回収

持ち込まれるごみの中に、京都市の資源物回収拠点で回収している品目がないか御確認いただき、資源物については回収拠点を利用させていただきますようお願いします。

**回収品目の例**〔紙ごみ（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ）、古着、小型家電等〕

【お問合せ先】 環境政策局 適正処理施設部 施設管理課	TEL 075-212-9820
南部クリーンセンター	TEL 075-611-5362
東北部クリーンセンター	TEL 075-741-1003